

深川市立病院新改革プランの実施状況
に関する点検・評価報告書

(平成29年度分)

平成30年6月

深川市立病院新改革プラン(平成29年度)実施状況 点検・評価報告

深川市立病院新改革プランは、平成28年度から平成32年度までの5年間を目標期間とし、経営の効率化に主眼を置き、安定した医療提供体制を確保し、良質な医療を継続して提供していくため、経営の健全化を目指すものです。本新改革プランでは、毎年、実施状況について点検・評価を行い住民の皆さんに公表することとしています。

| | | |
|---|-----------------|--|
| 団 体 名 | | 北海道 深川市 |
| プ ラ ン の 名 称 | | 深川市立病院新改革プラン |
| 策 定 日 | | 平成29年3月24日 |
| 計 画 期 間 | | 平成28年度～平成32年度 |
| 病 院 の 現 状 | 病 院 名 | 深川市立病院 |
| | 所 在 地 | 深川市6条6番1号 |
| | 病 床 数 | 203床（一般199床、感染4床） |
| | 診 療 科 目 | 内科、循環器科、呼吸器科、消化器科、小児科、外科、肛門科、整形外科、皮膚科、泌尿器科、産婦人科、眼科、耳鼻いんこう科、麻酔科、脳神経外科、リハビリテーション科、放射線科 |
| 公立病院として今後果たすべき役割(概要) | | 北空知第二次医療圏における中核病院であり、一般病床を有する唯一の病院として急性期医療を担い、地域住民にとって必要な救急医療、災害医療、感染症医療、へき地医療など、採算性が低いため他の医療機関では提供できない医療機能の維持と病院経営の両立に務める。 |
| 点 検 ・ 評 価 ・ 公 表 等 | 点検・評価・公表の体制 | <ul style="list-style-type: none"> ・点検：院内で実施 ・評価：北空知地域医療介護確保推進協議会で実施 (構成員：1市4町の行政関係者、深川保健所、深川市立病院、深川地区消防組合、老人福祉施設関係者等) ・公表：市立病院ホームページで公表する。 |
| | 点検・評価・公表の時期 | <ul style="list-style-type: none"> ・点検：毎年5月下旬頃 ・評価：毎年6月～7月頃 ・公表：毎年7月頃 |
| | 数値実績、点検結果・評価の内容 | ・2～10ページに記載のとおり |
| その他特記事項 | | |

○深川市立病院新改革プラン(平成29年度)の実施状況について

深川市立病院が医療需要・環境が変化していく中で、継続して安定した医療を提供していくためには、健全な事業運営が不可欠であり、平成27年3月に総務省が策定した「新公立病院改革ガイドライン」に沿って、「地域医療構想を踏まえた役割の明確化」、「経営の効率化」、「再編・ネットワーク化」、「経営形態の見直し」の4つの目的を設定し、本プランを策定したものであり、その実施状況の点検結果について評価するものです。

収支改善の数値目標に対する実績としては、経常収支比率、医業収支比率、修正医業収支比率ともに、前年度実績を上回っているものの、収益不足等により目標値には達していない状況。

経費削減の数値目標に対する職員給与費、材料費、経費の医業収益に対する比率については、前年度実績とほぼ同程度であるが、目標値に対しては、主に入院収益の増加に伴う診療材料の増、燃料高騰などにより、若干達していない状況であった。しかし、北海道の調査による道内の平均値を下回る比率は維持している。ジェネリック医薬品の使用率は順調な伸びとなった。

収入確保の数値目標に対しては、患者1人1日当たり診療収入、患者数は目標値に対し、入院は診療単価は同程度であるが、患者数が目標値を上回っている。外来は、診療単価は同程度であるが、患者数が目標値を下回っている状況。

収支計画に対する実績としては、収益的収支 医業収益の料金収入は入院収入の増加により、前年度より1億6,400万円増加した。経常収益は目標値を下回ったものの、費用(人件費や経費など)の抑制が図られ経常費用が目標値より若干減少した。経常損益は目標値には達していないが、前年度の△5億6,200万円を大きく下回り、△3億9,400万円となった。純損益は、前年度と異なり単年度収支不足の補てんを目的とする一般会計繰出金分を特別利益に計上しなかったため、△2億8,000万円となった。

資金不足額(地方財政法施行令に基づく)については、目標値4億5,600万円に対し5億3,800万円であるが、医業収益の増により、資金不足比率は14.9%となり、前年度より2.7%改善している。

資本的収支及び一般会計繰入金については、目標値とほぼ同額で推移している。

現状では経常収支の黒字化が図られたのではなく、一般会計から累積不良債務抑制支援、経営改革特別支援のための繰出金(基準外)を受けている状況であることから、今後においては地域包括ケア病棟、DPC制度の効率的な運用、医療圏に流出している患者を受け入れるための連携機能の強化、在宅医療の充実等により医業収益の増収を図り、経営の効率化に努める必要があると考える。

以下、平成29年度の数値目標に対する実績、目標達成に向けた具体的な取り組みの実施状況の点検結果及び外部機関による評価の内容、収支計画の目標数値に対する実績について、記載している。

○数値目標

1. 指標に係る数値目標

| | 平成28年度実績 (参考) | 平成29年度目標 ① | 平成29年度実績 ② | 差 ② - ① | 適用 |
|------------|------------------|---------------|---------------|------------|----|
| 救急患者数(人) | 4,579 | 4,400 | 4,757 | 357 | |
| 救急車搬送件数 | 837 | 680 | 861 | 181 | |
| 手術件数 | 809 | 900 | 911 | 11 | |
| 訪問看護件数 | 1,975 | 1,700 | 2,754 | 1,054 | |
| 入院患者満足度(%) | 85.0 | 86.0 | 85.0 | △1.0 | |
| 医療相談件数 | 12,929 | 10,500 | 14,273 | 3,773 | |

2. 経営指標に係る数値目標

(1) 収支改善に係る数値目標

| | 平成28年度実績 (参考) | 平成29年度目標 ① | 平成29年度実績 ② | 差 ② - ① | 適用 |
|-------------|------------------|---------------|---------------|------------|---|
| 経常収支比率 (%) | 87.0 | 92.9 | 90.9 | △2.0 | 経常費用に対する経常収益の割合 |
| 医業収支比率 (%) | 85.1 | 91.6 | 89.1 | △2.5 | 医業費用に対する医業収益の割合 |
| 修正医業収支比率(%) | 90.6 | 96.5 | 93.7 | △2.8 | 医業費用(減価償却費、退職手当を除く)に対する医業収益(他会計繰入金を除く)の割合 |

※経常収支比率は、医業及び医業外を含めた収支の状況を表し、100%以上は単年度黒字であり、経営状況を示す比率

※医業収支比率は、医業本来の収支の状況を表し、100%以上は黒字であり、経営状況を示す比率

※修正医業収支比率が、100%以上の場合は収支が黒字であり、100%未満の場合は収支が赤字であることを示す比率

(2)経費削減に係る数値目標

| | 平成28年度実績 (参考) | 平成29年度目標 ① | 平成29年度実績 ② | 差 ② - ① | 適用 |
|----------------------|------------------|---------------|---------------|------------|---------------------------|
| 職員給与費対 医業収益比率 (%) | 56.8 | 54.1 | 55.0 | 0.9 | 医業収益に対する職員 給与費の割合 |
| 材料費対 医業収益比率 (%) | 18.6 | 17.4 | 18.7 | 1.3 | 医業収益に対する材料 費(薬品費含む)の割合 |
| 経費対 医業収益比率 (%) | 31.1 | 28.6 | 29.2 | 0.6 | 医業収益に対する経費 の割合 |
| ジェネリック 医薬品使用率 (%) | 66.7 | 60.0 | 73.2 | 13.2 | 後発医薬品の使用割合 |

※職員給与費対医業収益比率は、医業収益の中で給与費が占める割合を示し、低いほど固定費が低くなることを示す比率

《参考》 北海道市町村における病院事業の業務概況(H28)による平均値 職員給与費対医業収益比率 60.3%

材料費対医業収益比率 24.8%

(3)収入確保に係る数値目標

| | 平成28年度実績 (参考) | 平成29年度目標 ① | 平成29年度実績 ② | 差 ② - ① | 適用 |
|--------------------------|------------------|---------------|---------------|------------|----------------------------|
| 患者1人1日当たり 診療収入 入院 (円) | 34,547 | 35,500 | 35,340 | △160 | |
| 患者1人1日当たり 診療収入 外来 (円) | 10,578 | 10,900 | 10,829 | △71 | |
| 1日当たり 入院患者数 (人) | 154.0 | 162.0 | 164.7 | 2.7 | 許可病床数 203床 (一般199 感染症4) |
| 1日当たり 外来患者数 (人) | 481.2 | 500.0 | 469.2 | △30.8 | |

(4)経営の安定性に係る数値目標

| | 平成28年度実績 (参考) | 平成29年度目標 ① | 平成29年度実績 ② | 差 ② - ① | 適用 |
|------------------------|------------------|---------------|---------------|------------|------------------------|
| 医師数 (人) | 15 | 16 | 15 | △1 | 常勤医師数 |
| 資金不足比率 (%) | 17.6 | 12.3 | 14.9 | 2.6 | 医業収益に対する不良 債務の割合 |
| 一般会計繰出金対 経常収益比率 (%) | 21.1 | 12.7 | 13.0 | 0.3 | 経常収益に対する一般 会計繰出金の割合 |

○目標達成に向けた具体的な取り組みの実施状況

4～8ページを参照願います。

○収支計画の実施状況

9～10ページを参照願います。

■目標達成に向けた具体的な取り組み

| 項目 | 具体的な取組内容 (計画) | 実施状況の点検結果 | 評価(◎順調、○やや遅れ、△遅れ、▽見直し) | |
|-----------------|---|---|------------------------|--|
| | | | H29 | 評価所見 |
| 民間的経営 手法の導入 | ・四半期決算の実施(H28～) | ・四半期決算を作成し、幹部会議、開設者(市長)へ決算状況等の報告を行った。 | ◎ | ・概ね順調に推移している。 |
| | ・病院経営システムにより、全国で約900病院の診療データも参照し、医療の質的向上と医業収益の増収(H28～) | ・平成29年度は、DPC準備病院のため他の医療機関と比較する為のデータ不足が生じ、十分な分析等が行えなかった。 ・同システム活用検討会に参加し、他院の取り組み状況や経営に関する情報の入手に努めた。 | ○ | ・DPC指定病院となる平成30年度から、本格的な診療内容の調査、比較を実施することとし、引き続き医療の質向上を基盤した医業収益増加策の検討が必要である。 ・今後も他院の情報の入手に努める必要があると考える。 |
| | ・人事評価制度と組み合わせたインセンティブを促す仕組みの検討(H32～) | ・地方公営企業法の全部適用の検討(H30)を踏まえ、より効果的内容を検討する予定。 | - | ※次年度以降の評価対象 |
| | ・診療科別原価計算システムを導入し、診療科単位に収支改善(H29～) | ・平成29年度は、平成28年度決算から仕分ける費用や項目、内容の分析や仮計算を行った。 ・病院会計全体の費用ではなく、診療による収支費用のみで計算する方法を検討した。 | △ | ・遅れが見られる。 ・平成29年度は仮計算に留まっているため、どのように原価計算結果を利用していくのか等の目的も含めて検討して行く必要があると考える。 |
| 事業規模・形 態の見直し | ・病棟の効率的運用と病床数の適正化(H29～) | ・平成29年度の地域包括ケア病棟の開設に合わせ、病棟再編と病床数の適正化を図った。 | ◎ | ・順調に推移している。 ・地域包括ケア病棟の開設に伴う各病棟の診療科の再編を行い、10月より病棟間の患者移動も順調に実施し出来ている。 |
| | ・地域包括ケアシステム構築の進捗状況に合わせて、回復期病棟を整備 | ・急性期一般病床の一部(3東病棟)を地域包括ケア病棟(30床)に転換し、平成30年2月開設 | ◎ | ・順調に推移している。 ・開設時から概ね満床状態で運用しており、今後も在宅復帰に向けた退院支援等を継続する必要がある。 |
| | ・DPC病院(包括医療費支払い制度)を運用する予定のため、適切な運用による増収に向けた業務手順等の見直し(H29) | ・平成29年度に平成30年4月からの運用開始に向けた業務手順等の見直しを行い、予定どおり平成30年4月運用開始をした。 | ◎ | ・順調に推移している。 ・各職種ごとに勉強会等を実施し、制度等について理解を深めてもらい、運用に向けた各職種での検討をしているが、今後は、更なる運用の見直し、パスの活用等について検討が必要と思われる。 |
| | ・地域包括ケアシステムを構築する中で、新たな在宅医療施策を検討(H28～) | ・当院医師による訪問診療を検討し、試験的に平成29年6月から開始している。 | ◎ | ・概ね順調に推移している。 ・在宅医療の需要は益々高まって行くものと思われるので様々な施策、医師確保も含め検討が必要であると考え。 |

| 項目 | 具体的な取組内容 (計画) | 実施状況の点検結果 | 評価(◎順調、○やや遅れ、△遅れ、▽見直し) | |
|-----------|--|---|------------------------|--|
| | | | H29 | 評価所見 |
| 経費削減・抑制対策 | ・新電力会社へ切り替え、年間約230万円の電気料削減(H28.7～) | ○電気料 ・平成27年度実績 電力量 3,122,376Kw 料金 6,710万円 ・平成28年度実績(年度途中開始) 電力量 2,870,055Kw 料金 5,874万円 ・平成29年度実績 電力量 2,646,378Kw 料金 5,635万円 | ◎ | ・単価の高騰はあるものの、順調に推移している。 ・不要箇所の消灯、様々な機器の待機電力節約、院内の室温管理などについて、診療行為に支障の無い範囲内で継続して、取り組みを進める必要があると考える。 |
| | ・冷暖房・空気調整機器に自動制御装置を取付け、電気料、燃料費を年間約580万円の削減(H28.8～) | ○燃料費 ・平成27年度実績 重油量 568,714L 料金 3,583万円 ・平成28年度実績(年度途中開始) 重油量 512,286L 料金 3,076万円 ・平成29年度実績 重油量 527,571L 料金 3,822万円 | | |
| | ・薬品・診療材料等の材料費の削減(H28～) | ・単価契約では費用増とならないよう、業者と価格交渉を実施した。 ・過剰在庫や期限切れ廃棄が発生しないよう、管理に努めるとともに通常取り扱っていない高価な物品が許可なく購入されないようチェックを実施した。 | ◎ | ・概ね順調に推移している。 ・材料は診療で必要となれば高価な物品であっても使用せざるを得ない場合もあるため、全てをチェックすることは難しいと思われるが、材料費節減のため継続した取組が必要と思われる。 |
| | ・ベンチマークシステムを導入するなど、価格交渉力の強化(H29～) | ・運用されているシステムが複数あることや導入費用も異なるため、平成29年度は導入や利用についての検討を実施した。 ・参加している病院数による蓄積データに偏りがあるため、最近導入した病院から情報収集を行った。 | △ | ・少し遅れがみられる。 ・システム導入については、導入経費の問題もあると思うが、他の病院との比較ができることは、価格交渉におけるメリットがある。今後、テスト的な利用を実施し、効果を確認し導入を検討する必要があると思われる。 |
| | ・ジェネリック医薬品使用率の大幅増 | ・平成27年度実績 8.0% ・平成28年度実績 61.0% ・平成29年度実績 73.2% | ◎ | ・順調に推移している。 |
| | ・照明のLED化による電気料の削減(H29) | ・平成29年度効果額(見込み) 電力量 350,000Kw 料金 350万円 | ◎ | ・順調に推移している。 ・H29.4月にLED照明への転換工事を実施し、従来の電力消費量を3割程度まで圧縮を実現出来ている。 |
| 収入増加・確保対策 | ・医療圏内外の医療機関等との連携強化による紹介・逆紹介の患者の増加(H28～) | ・平成27年度 紹介251件 逆紹介358件 平成28年度 紹介250件 逆紹介368件 平成29年度 紹介283件 逆紹介378件 ・他施設との連携の機会(場)へ参加し、連携強化に努めた。 | ◎ | ・今後も専門的治療を終えた患者の受入れは、断らず受ける調整をし、地域包括ケア病棟運営を軸に、院内外の連携の促進に努められたい。 |
| | ・広報活動を強化し、保有する医療機能のPRによる患者の増加(H28～) | ・平成28年11月号より「広報ふかがわ」に病院ニュースのページを設け、様々な病院情報を掲載しPRを行っている。 | ◎ | ・概ね順調に推移している。 ・今後も医療情報を発信し、信頼関係の構築、親しみやすい病院づくりに邁進し、患者数が増加するよう努力されたい。 |

| 項目 | 具体的な取組内容 (計画) | 実施状況の点検結果 | 評価(◎順調、○やや遅れ、△遅れ、▽見直し) | |
|--------------|--|---|------------------------|---|
| | | | H29 | 評価所見 |
| 収入増加・確保対策 | ・高度医療機器の計画的な整備により質の高い医療と的確な診療を行い、患者増加や診療報酬の増収 | ・導入後11年が経過し部品供給不納となるため、CT装置を更新(H28.9)した。 ・診療報酬の加算に該当する装置のため、約600万円(5ヶ月)の増収となった。 (平成29年9月 施設基準満たさず中止) | ◎ | ・概ね順調に推移している。 ・高額な医療機器等の更新に当たっては、財源確保に努めつつ整備計画に沿って実施する必要があると考える。 ・なお、医療機器も住民の貴重な財産であることから、可能な限り長期間使用するよう努められたい。 |
| | ・診療報酬精度調査を適宜、実施 | ・平成27年に実施し、調査結果を基に業務改善を実施した。H30診療報酬改定後に実施を検討する。 | - | ※次年度以降の評価対象 |
| | ・市乳がん・子宮がんの集団検診事業の受託 ・他町へも事業委託の働きかけを実施 (H29～) | ・H29年度 乳がん検診 529件(対前年比 102名増) 子宮がん検診 465件(対前年比 97名増) | ◎ | ・概ね順調に推移しているが、今後も行政と連携し、さらに受診率向上に向けた努力が必要である。 |
| | ・診療報酬上の各種加算の算定率向上に向けた、チーム医療による増収対策の継続 (H27.10～) | ・目標効果額 2億5,199万円 ・平成27年度実績 1億1,492万円 ・平成28年度実績 1億5,772万円 ・平成29年度実績 2億1,152万円 | ○ | ・やや遅れがみられる。 ・目標値には到達していないが増収効果はあったと思われる。 ・今後も新たな取り組みを検討するなど、効果額を確保する対策も必要と考える。 |
| | ・増収対策(H27.10～)の継続、新たな対策の検討 | ・目標効果額 2,201万円 ・平成27年度実績 1,316万円 ・平成28年度実績 2,578万円 ・平成29年度実績 2,766万円 | | |
| | ・訪問看護・メディカルショートステイ・プチ健診の拡充 ・新たな収益事業の検討 | ・目標効果額 1,974万円 ・平成27年度実績 887万円(年度途中開始) ・平成28年度実績 3,308万円 ・平成29年度実績 4,208万円 | ◎ | ・順調に推移している。 ・更なる収益事業の検討・実施に努められたい。 |
| その他 ①医師確保 | ・育大や関係機関への働きかけを強化し常勤医を確保 | ・旭川医科大学をはじめ、道内医大関係医局を定期的に院長等が訪問し常勤医師の派遣を強く要請している。 ・現状、整形外科常勤医師や小児科常勤医師の確保が急がれているが関係育大における医局所属医師の減少などにより、今しばらくの間は常勤医師の派遣を受けることは難しい状況。 ・平成30年4月 内科常勤医師 2名確保(内科常勤医師7名体制) | ○ | ・やや遅れがみられる。 ・常勤医師不在の科(小児科、整形外科、皮膚科、産婦人科)について、今後も大学や関係機関に対し強く要請活動を展開する必要があると考える。 |
| | ・従来の民間業者活用に加え、新サービス(成功報酬率の倍増により優先的に医師を紹介)を活用するなど、医師確保対策を強化 | ・内科常勤医師の確保にあたり成功報酬率について、通常医師年収の20～25%のところ、35%で契約し、民間業者より積極的な紹介を受ける等の方策をこれまで行ってきた。今後は整形外科等常勤医師の確保にあたり同様の方策の実施について検討する。 | ○ | ・やや遅れがみられる。 ・医師確保に向け、様々な方法を研究し対策強化に努められたい。 |

| 項目 | 具体的な取組内容 (計画) | 実施状況の点検結果 | 評価(◎順調、○やや遅れ、△遅れ、▽見直し) | |
|--------------|--|---|------------------------|--|
| | | | H29 | 評価所見 |
| その他 ①医師確保 | ・医療法人等から医師派遣を受けられる方策を検討 (H28～) | ・H30.4より旭川赤十字病院からの神経内科外来出張医師を確保。 ・内科常勤医師の充足や関係医育大学等からの出張医師派遣状況により、現状は医療法人等からの医師派遣に急を要しない状況となっている。 | ○ | ・やや遅れがみられる。 ・関係医育大学等との良好な関係性の維持継続に最大限配慮する中で、医療法人等からの常勤医師不在の診療科における常勤医師派遣等について、その可能性を引き続き追求していく必要がある。 |
| | ・医師養成修学資金貸付条例による、地域医療を担う医師の養成及び確保 | ・平成29年度 貸付 1名 →平成35年度初期研修医として予定 | ◎ | ・概ね順調に推移している。 ・次年度以降についても募集に向けた取り組みが必要であると考え。 |
| ②医療スタッフの確保 | ・市立高等看護学院の運営や修学資金貸付金制度により育成に努め、適正な看護師数を確保 | ・平成29年度貸付実績 37名 17,520千円 (1年生12名 2年生12名 3年生13名) ・平成30年4月新規採用 11名 ・平成30年度の新規貸付から上限を7万円以内とするため、条例の一部改正を実施した。 | ◎ | ・概ね順調に推移している。 ・今後も年度内の退職等の減員等を見極め、適正な看護師数を確保する必要があると考える。 |
| | ・薬剤師修学資金貸付条例(H27.4制定)による薬剤師の確保 | 北海道薬科大学5年生 1名に貸付中 (H31.4～勤務予定) 北海道薬科大学4年生 2名に貸付中 (H32.4～勤務予定) 北海道医療大学1年生 1名に貸付中 (H35.4～勤務予定) | ◎ | ・概ね順調に推移している。 ・今後は職員配置の状況を見据え、過剰な職員数にならないよう運用して行く必要がある。 |
| ③その他 | ・医療経営の専門性を高めるため、事務のプロパー職員の増員 | 平成24年度2名採用 平成26年度1名採用 平成29年度1名採用 平成30年度1名採用(H29中に採用決定) | ◎ | ・概ね順調に推移している。今後においては、専門性を高めるための知識の習得や研修等を行う必要があると考える。 ・経営健全化計画での5名採用は確保されたが、今後も経営の専門性を確保するため、状況に応じて採用について検討する必要がある。 |
| | ・地域住民と交流する事業を行い、地域に根ざした病院を作る (H27～) | ・平成27年9月27日 地域フォーラム開催 (35名参加) ・平成28年9月25日 ホスピタルフェア開催 (約180名参加) ・平成29年9月18日 ホスピタルフェア開催 (約120名参加) | ◎ | ・概ね順調に推移している。 (H29は、台風の影響で動員数は少ない) ・更に、イベントの内容を工夫・充実させ、来場者を増加させなければならないと考える。 |
| 再編・ネットワーク化 | ・市立病院と類似病院がないことから病院自体の再編については不可能ですが、将来の医療需要を見通し、急性期・回復期・慢性期の切れ目のない病床機能を整備し、北空知地域全体として複数の医療機関が一つの総合病院であるかのように機能するための、地域の医療機関のネットワーク化について検討。 | 検討・協議体制 院内検討組織及び北空知地域医療介護確保推進協議会 (1市4町の行政関係者、深川保健所、市立病院、深川地区消防組合、老人福祉施設関係者等) ・平成32年度末までに一定の結論を得る予定。 | - | ※次年度以降の評価対象 |

| 項目 | 具体的な取組内容 (計画) | 実施状況の点検結果 | 評価(◎順調、○やや遅れ、△遅れ、▽見直し) | |
|-------------------------|---|---|------------------------|--|
| | | | H29 | 評価所見 |
| 経営形態の見直し | ・現在の医療水準・機能を確保しつつ、経営効率化や患者サービス向上が可能となる経営形態のあり方について検討・協議。 | ・検討・協議体制 院内・市役所検討組織及び北空知地域医療介護確保推進協議会 (1市4町の行政関係者、深川保健所、市立病院、深川地区消防組合、老人福祉施設関係者等) ・平成32年度末までに一定の結論を得る予定。 | - | ※次年度以降の評価対象 平成30年度において、地方公営企業法の全部適用に向けた検討を院内で行うこととしており、その後北空知地域医療介護確保推進協議会での協議をいただく予定。 |
| 都道府県からの助言等 | ・北海道(深川保健所)と連携し、医療従事者の確保・養成に向けた取り組みを推進。 | ・前年度に引き続き、平成29年10月開催の北空知地域医療介護確保推進のための多職種合同研修会に市立病院も積極的に参加し、地域包括ケアの構築に向けた検討、異業種間の交流を深めている。 | ◎ | ・概ね順調に推移している。 ・次年度以降においても、北海道(深川保健所)との連携を密にし、地域医療構想との整合性を図りつつ、当プランの確実な実行が必要であるとする。 ・そのうえで、北空知二次医療圏域の中核病院として、地域包括ケアシステムの構築に向けた、医療機能のネットワーク化や医療機能の分化・連携等の取り組みを推進する必要があると考える。 |
| 医療機能のネットワーク化 | ・既存の資源を有効に活用して24時間の介護・看護体制づくりを進めるため、北海道(深川保健所)と密にしながら、市立病院としては医師会、歯科医師会、薬剤師会等との連携により、病診連携や在宅口腔ケア、薬剤管理などを支援するための後方支援や診療ネットワーク等、地域包括ケアの構築に向けた役割を担う。 | ・北海道地域医療構想にて推計した2025年(H37)における北空知二次医療圏における必要病床数は、高度急性期17床、急性期100床回復期153床、慢性期252床であることから、平成30年2月に市立病院の急性期病床の一部を回復期の地域包括ケア病床(実稼働30床)へ転換し運営している。 | | |
| 医療機能の分化・連携における都道府県の参画状況 | ・回復期機能の病床の充足に向け、各病院がどのように役割分担を行うかについて等、療養病床の見直しに関する国の検討状況等を踏まえつつ、深川保健所と連携し地域医療構想調整会議等による議論を通じて検討。 ・北空知地域医療介護確保推進協議会の一員として積極的に参画。 | ・北空知保健医療福祉圏域連携推進会議(医療構想調整会議)での検討を実施。 ・平成28年6月より北空知地域医療介護確保推進協議会の構成員として様々な検討・協議に参画している。 | | |
| プランの点検・評価・公表 | ・院内で点検を実施し、北空知地域医療介護確保推進協議会で評価を受ける。 ・市立病院ホームページにて公表。 | ・平成30年6月開催の北空知地域医療介護確保推進協議会で評価を受けた。 ・平成30年6月下旬にホームページで公表。 | ◎ | ・適正に実施されている。 |

■収支計画の実施状況

1. 収支計画（収益的収支）

（単位：百万円）

| 区分 | 年度 | 平成28年度実績 (参考) | 平成29年度 | | 差 ②-① |
|---|----------------------------|------------------|---------------|---------|----------|
| | | | 目標数値 (計画)① | 実績 ② | |
| 収 入 | 1. 医業収益 a | 3,425 | 3,690 | 3,595 | ▲ 95 |
| | (1) 料金収入 | 3,179 | 3,429 | 3,343 | ▲ 86 |
| | (2) その他 | 246 | 261 | 252 | ▲ 9 |
| | うち他会計負担金 | 100 | 105 | 106 | 1 |
| | 2. 医業外収益 | 338 | 332 | 340 | 8 |
| | (1) 他会計負担金・補助金 | 273 | 273 | 275 | 2 |
| | (2) 国（県）補助金 | 4 | 3 | 4 | 1 |
| | (3) 長期前受金戻入 | 6 | 5 | 6 | 1 |
| | (4) その他 | 55 | 51 | 55 | 4 |
| | 経常収益 (A) | 3,763 | 4,022 | 3,935 | ▲ 87 |
| 支 出 | 1. 医業費用 b | 4,024 | 4,027 | 4,033 | 6 |
| | (1) 職員給与費 c | 1,944 | 1,997 | 1,979 | ▲ 18 |
| | (2) 材料費 | 636 | 642 | 672 | 30 |
| | (3) 経費 | 1,064 | 1,054 | 1,050 | ▲ 4 |
| | (4) 減価償却費 | 356 | 311 | 311 | 0 |
| | (5) その他 | 24 | 23 | 21 | ▲ 2 |
| | 2. 医業外費用 | 301 | 304 | 296 | ▲ 8 |
| | (1) 支払利息 | 151 | 143 | 143 | 0 |
| | (2) その他 | 150 | 161 | 153 | ▲ 8 |
| | 経常費用 (B) | 4,325 | 4,331 | 4,329 | ▲ 2 |
| 経常損益 (A)-(B) (C) | ▲ 562 | ▲ 309 | ▲ 394 | ▲ 85 | |
| 特別 損益 | 1. 特別利益 (D) | 421 | 130 | 130 | 0 |
| | 2. 特別損失 (E) | 16 | 17 | 16 | ▲ 1 |
| | 特別損益 (D)-(E) (F) | 405 | 113 | 114 | 1 |
| 純損益 (C)+(F) | ▲ 157 | ▲ 196 | ▲ 280 | ▲ 84 | |
| 累積欠損金 (G) | 8,913 | 9,126 | 9,193 | 67 | |
| 不 良 債 務 | 流動資産 (ア) | 836 | 1,108 | 908 | ▲ 200 |
| | 流動負債 (イ) | 2,048 | 1,984 | 1,847 | ▲ 137 |
| | うち一時借入金 | 1,250 | 1,150 | 1,000 | ▲ 150 |
| | 翌年度繰越財源 (ウ) | | | | 0 |
| | 当年度同意等債で未借入 又は未発行の額 (エ) | | | | 0 |
| 差引 不良債務 (オ) [(イ)-(エ)]-[(ア)-(ウ)] | 1,212 | 876 | 939 | 63 | |
| 経常収支比率 $\frac{(A)}{(B)} \times 100$ | 87.0 | 92.9 | 90.9 | ▲ 2.0 | |
| 不良債務比率 $\frac{(オ)}{a} \times 100$ | 35.4 | 23.7 | 26.1 | 2.4 | |
| 医業収支比率 $\frac{a}{b} \times 100$ | 85.1 | 91.6 | 89.1 | ▲ 2.5 | |
| 職員給与費対医業収益比 率 $\frac{c}{a} \times 100$ | 56.8 | 54.1 | 55.0 | 0.9 | |
| 地方財政法施行令第15条第1項 により算定した資金の不足額 (H) | 604 | 456 | 538 | 82.0 | |
| 資金不足比率 $\frac{(H)}{a} \times 100$ | 17.6 | 12.3 | 14.9 | 2.6 | |
| 病床利用率 | 75.9 | 79.8 | 81.1 | 1.3 | |

2. 収支計画(資本的収支)

(単位:百万円)

| 区分 | 年度 | 平成28年度実績 (参考) | 平成29年度 | | 差 ②-① |
|----------------------------|------------------------------|------------------|---------------|---------|----------|
| | | | 目標数値 (計画)① | 実績 ② | |
| 収 入 | 1. 企業債 | 111 | 130 | 123 | ▲ 7 |
| | 2. 他会計出資金 | 309 | 733 | 733 | 0 |
| | 3. 他会計負担金 | 1 | | | 0 |
| | 4. 他会計借入金 | | | | 0 |
| | 5. 他会計補助金 | | | | 0 |
| | 6. 国(県)補助金 | 1 | | 1 | 1 |
| | 7. その他 | 16 | 4 | 4 | 0 |
| | 収入計 (a) | 438 | 867 | 861 | ▲ 6 |
| | うち翌年度へ繰り越される 支出の財源充当額 (b) | | | | 0 |
| | 前年度許可債で当年度借入分 (c) | | | | 0 |
| 純計(a)-{(b)+(c)} (A) | 438 | 867 | 861 | ▲ 6 | |
| 支 出 | 1. 建設改良費 | 227 | 232 | 225 | ▲ 7 |
| | 2. 企業債償還金 | 376 | 380 | 380 | 0 |
| | 3. 他会計長期借入金返還金 | | | | 0 |
| | 4. その他 | 22 | 29 | 22 | ▲ 7 |
| | 支出計 (B) | 625 | 641 | 627 | ▲ 14 |
| 差引不足額 (B)-(A) (C) | 187 | ▲ 226 | ▲ 234 | ▲ 8 | |
| 補 て ん 財 源 | 1. 損益勘定留保資金 | | | | 0 |
| | 2. 利益剰余金処分量 | | | | 0 |
| | 3. 繰越工事資金 | | | | 0 |
| | 4. その他 | | | | 0 |
| | 計 (D) | 0 | 0 | 0 | 0 |
| 補てん財源不足額 (C)-(D) (E) | 187 | ▲ 226 | ▲ 234 | ▲ 8 | |
| 当年度同意等債で未借入 又は未発行の額 (F) | | | | | |
| 実質財源不足額 (E)-(F) | 187 | ▲ 226 | ▲ 234 | ▲ 8 | |

3. 一般会計等からの繰入金の見通し

(単位:百万円)

| | 平成28年度実績 (参考) | 平成29年度 | | 差 ②-① |
|-------|------------------|-----------------|-----------------|-----------|
| | | 目標数値 (計画)① | 実績② | |
| 収益的収支 | (458) 794 | (166) 509 | (166) 511 | 0 2 |
| 資本的収支 | (0) 310 | (430) 733 | (430) 733 | (0) 0 |
| 合計 | (458) 1,104 | (596) 1,242 | (596) 1,244 | 0 2 |

(注1) ()内はうち基準外繰入金額

(注2) 「基準外繰入金」とは、「地方公営企業繰入金について」(総務副大臣通知)に基づき他会計から公営企業会計へ繰り入れられる繰入金以外の繰入金である。